

# 議案とその結果

## 決算を認定・水道条例ほか 2件は継続審査に

12月定例会（12月5日～20日）

十二月定例会は、十二月五日から二十日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、平成十七年度一般会計を主とした決算の認定や二本松市水道条例改正、平成十八年度一般会計補正予算など市長提出議案三十四件、請願三件、行財政改革調査特別委員会の設置についての議員提出議案一件でした。

これらを慎重に審議した結果、水道条例、岳簡易水道条例、簡易水道条例の各一部改正についての議案三件は賛成多数で継続審査となり、その他の議案は全議案原案のとおり認定、可決されました。

また、請願三件中、一件は不採択に、二件が継続審査となりました。

最終日に、名誉市民推戴の同意二件と教育委員会委員任命の同意一件について追加提案され、全会一致で同意いたしました。

### 決算

#### ○決算の認定について

平成十七年度一般会計ほか、国民健康保険・老人保健・介護保険・土地取得・公設地方卸売市場など十七の特別会計です。

#### ○一般会計

市税、地方交付税等が予算額以上に確保されたこと、さらに経費の節減に努め財政運営を行なった結果、歳入歳出決算額は、歳入総額百二十億一千二百九十二万七千円、歳出総額百十三億六千三百六十四万円、収支差引残額は、六億四千九百二十八万七千円の黒字決算となり、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は五億四千二百七十四千円となりました。

#### ○国民健康保険特別会計

歳入において、財政調整交

十八万七千円の黒字決算となりました。

#### ○土地取得特別会計

基金により旧安達東高校大平分校敷地を取得したほか、基金運用利子を土地開発基金に繰出し、基金の適正管理に努めました。

#### ○公設地方卸売市場特別会計

収支では、二千円の黒字決算となりました。

#### ○工業団地造成事業特別会計

小沢工業団地への企業誘致活動と安達地方土地開発公社への利子償還を行いました。

#### ○松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計

一区画分の売却収入とその分譲代金を一般会計へ繰出しました。

#### ○佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計

一区画分の売却収入と一般会計繰入金により、安達地方土地開発公社へ償還金の支払いを行いました。

#### ○安達簡易水道事業特別会計

#### ○岩代簡易水道事業特別会計

#### ○東和簡易水道事業特別会計

三会計とも水道水の安全と安定供給を図る為、水源及び施設の管理を適切に行いました。有収水量は三簡水とも増加しました。

#### ○安達下水道事業特別会計

#### ○岩代下水道事業特別会計

二会計とも流域関連公共下水道事業（安達）、特定環境保全公共下水道事業（岩代）を

計画的に進め、供用区域における管渠布設工事等を行いました。

#### ○茂原財産区特別会計

#### ○田沢財産区特別会計

#### ○石平財産区特別会計

#### ○針道財産区特別会計

四会計とも財産区管理会の運営及び財産の適正な維持、管理に努めました。

### 条例

#### ○二本松市税条例の一部を改正する条例

納税者の利便性を確保するため、軽自動車税の納期の変更を行う。改正後五月一日～五月三十一日までとする。

#### ○二本松市学童保育条例の一部を改正する条例

平成十九年四月一日より東和学童保育所を開設するため。

#### ○二本松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例

安達ヶ原ふるさと村公園使用料の一部を無料とするため。

#### ○二本松市非常勤の学校医等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校医、学校歯科医等の報酬を改める。

#### ○二本松市水道条例の一部を改正する条例

合併前の二本松市の準備料金及び水量料金を12・68%増額、旧安達町の基本料金、

超過料金及びメーター使用料金を12・9%増額とすること。

○二本松市簡易水道条例の一部を改正する条例

準備料金及び水量料金を39・18%増額とすること。

○二本松市簡易水道条例の一部を改正する条例

岩代簡易水道事業の基本料金及び水量料金並びに東和簡易水道事業の基本料金、超過料金及びメーター使用料金を13%増額すること。

Ⅱ補正予算Ⅱ

○一般会計

歳入歳入それぞれ二億八千五万一千円を追加し、予算総額は二百六十一億一千六百八十五万一千円となりました。

歳出の主なもの、

- ・庁舎車寄せ屋根防水等改修工事費 一千三百万円
- ・住民税改正等に伴うプログラム作成委託料 一千四百六十万円
- ・国民健康保険基金安定繰出金 六百二十九万円
- ・介護保険特別会計事務費繰出金 三百八十万円
- ・児童扶養手当(対象者増) 百七十二万円
- ・農道、林道土地購入費 五百九十七万円
- ・中小企業経営合理化資金信用保証料補助 一千四百六十七万円
- ・中小企業経営合理化資金貸付金 一億五百二十六万円

・工場等立地、雇用促進奨励金 五百五十七万円

・市防災行政無線局機器整備費 二十万円

・小・中学校灯油・電気代等 五百五十四万円

・幼・小・中学校医等の報酬等の改正に伴う増 五百五十二万円

・油井小バリアフリー化対応工事 二千五百五十万円

・東和統合小学校事業費 一千五十六万円

※内 土地購入費の五百六十一万円は予備費に

・総合射撃場施設修繕費等 七百二十五万円

○国民健康保険特別会計

療養費、審査支払手数料の増額措置。

○介護保険特別会計

主治医意見書作成、介護認定調査委託料、高額介護サービス費の増額措置。

○東和簡易水道事業特別会計

施設修繕、測量設計等委託料の増額措置。

○水道事業会計

受水料の増、水道料金システム改修業務の増額措置。

Ⅱその他Ⅱ

○福島県後期高齢者医療広域連合の設置

原案の通り可決しました。

○杉田子ども館、及び学童保育所の指定管理者の指定

二本松市社会福祉協議会の指定を可決しました。

○スカイピアあだたら・ふるさと村の指定管理者の指定

二本松市ふるさと振興公社の指定を可決しました。

○二本松市名誉市民推薦

次の二氏を名誉市民として推薦に同意しました。

・大山忠作氏(文化勲章受章、日展会長)

・橋本堅太郎氏(日展理事長、東京芸術大学名誉教授)

○教育委員会委員任命

・山崎友子氏(東新殿)を適任として同意しました。

Ⅱ議員提出議案Ⅱ

○行財政改革調査特別委員会の設置について

行財政改革特別委員会設置反対討論

齋藤 広二 議員

去る9月5日に、政策ネット会派から、まちづくり、行財政改革、観光誘客特別委員会設置の提案があったが、①今ある4つの常任委員会でも議論できる。②一般質問でも当局に提案出来る。③緊急性がないと考えます。しかも市外調査の場合日当3千円、1泊1万3千3百円、議決をすれば12万円(1人当)支給可能となり、市民の納得は得られません。今後次々に特別委員会を作れば、議会や常任委員会の存在意義が問われかねません。

討 論

第九回十一月臨時会

第九回十一月臨時会が十一月九日に開催されました。提出された議案は、市長提出議案二件で、慎重審議の結果、全議案原案どおり承認、可決されました。

○専決処分の承認を求めることについて

第十回十一月臨時会

第十回臨時会が十一月二十七日に開催されました。提出された議案は、市長提出議案十八件で次のとおりで各委員会に付託され、全議案原案どおり可決されました。

議案番号	件 名
第188号	安達地方広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
第189号	安達地方土地開発公社定款の変更について
第190号	あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
第191号	あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
第192号	あだち地方介護認定審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
第193号	二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第194号	二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
第195号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
第196号	平成18年度二本松市一般会計補正予算
第197号	平成18年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算
第198号	平成18年度二本松市介護保険特別会計補正予算
第199号	平成18年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算
第200号	平成18年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算
第201号	平成18年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算
第202号	平成18年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
第203号	平成18年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算
第204号	平成18年度二本松市水道事業会計補正予算
第205号	平成18年度二本松市下水道事業会計補正予算